

2 ページ	各部会事業計画
3 ページ	事業報告
4 ページ	篠ノ井イヤー、災害時における地下水の供給に関する協定について

予算総会を開催しました

去る 3 月 24 日（水）に平成 22 年度予算総会が、篠ノ井市民会館大会議室にて開催され、事業計画や予算について承認されました。

今年度からの本格的実施に向けて、市が主導して設置した諸団体の構成員に対する委嘱行為がなくなることに伴い、従来団体が実施していた事務を「必須事務」^(注1)と「選択事務」^(注2)とに仕分けし、住民自治協議会の事業として位置づけ、各部会の事業として実施します。

各事業の実施に際しては適切な役割分担が求められており、事業実施機関の主体な取り組みが必要ですが、事業を滞りなく実施することも大変重要で、住民自治協議会内での連携・協力体制が不可欠になりますので、必要な協力をお願いします。

(注1) 市内 32 地区で一律に実施する事務

(注2) 実施の方法や可否について、地区が決定できる事業

☆今年度の事業計画

部 会	実施する事業	内 容
保健・福祉部会	篠ノ井地区地域福祉計画の策定	計画のテーマを決定し、実施する事業を選定します。
	篠ノ井地区住民福祉大会の実施	篠ノ井社会福祉協議会との共催で、福祉功労者の表彰や講演会などを実施します。
	災害時要援護者に対する支援	安全・防災部会や自主防災組織と連携して、各区における防災計画の策定支援を行います。
安全・防災部会	防災訓練への協力	赤十字奉仕団、自主防災組織が実施する防災訓練に協力します。
	地域防災計画の策定	保健福祉部会と連携し、災害時避難支援の仕組みづくりを行う。
	のぼり旗の設置	防犯、交通安全に係るのぼり旗を作成、設置し、安全に対する住民の意識の高揚を図ります。
	安全防災関連の講演会の実施	安全防災関連の講演会を実施し、住民の意識の向上を図る。

自然・環境部会	茶臼山の活用を考える	篠ノ井地区のシンボルであり、自然環境豊かな茶臼山の一角をどう活用するか考えます。
教育・交流部会	市民の集いの開催	「学校・教育・子ども・人権」等をテーマとした講演会を開催し、家庭や地域における教育力、人権意識等の向上を図ります。
	新規事業の研究	総合型地域スポーツクラブの設立や男女共同参画社会の実現等、新たに実施する事業を模索します。
地域振興部会	篠ノ井イヤーに向けた検討	地域振興の観点から、「篠ノ井イヤー」の実現に向け、検討を進めます。
	AC長野パルセイロを応援する事業	激励会の開催、試合日程掲示板の作成、選手と子供（中学生のサッカー部員を想定）との交流事業実施、篠ノ井駅前通りオレンジ化（アスペース周辺や空き店舗などを、パルセイロのチームカラーである「オレンジ色」に染めて応援する雰囲気醸成を図る）等の事業を行います。
	各地域の地域振興事業	各地域が発案し実施する地域振興事業を部会の事業と位置付け、実施します。

区や各種団体の活動の促進

住民自治協議会を構成する区や各種団体の活動が充実することにより、住民自治協議会の活動も活発となり、引いては地区全体の活性化につながると考えられます。

区や各種団体の事業の位置付け活動を促進し、自主性を尊重する必要もあるので、必要に応じた連携・協力体制の構築を行います。

やまざと支援交付金

平成 22 年度からやまざと支援交付金事業が実施され、人口の減少及び少子高齢化が進行している中山間地域における自助・共助の機能の向上を図るため、住民自治協議会信里地域委員会が実施します。

平成 22 年度篠ノ井地区住民自治協議会予算

予算総額 24,020,000 円が原案通り可決されました。

各部会、地域委員会ごとに活動を開始しています。



平成 22 年度総会を開催しました

去る 6 月 1 日（火）、平成 22 年度の総会が篠ノ井市民会館大会議室にて開催され、事業報告や決算報告について承認されました。

平成 21 年度事業報告

篠ノ井地区住民自治協議会と長野市との協働に関する基本協定書の締結

協定の締結日

平成 21 年 4 月 20 日

基本協定の目的

基本協定は、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、篠ノ井地区住民自治協議会及び長野市が共通の目的である住民の福祉の増進に向かって協働して行う事務に関し、それぞれが行うべき役割を明確にするとともに、条例第 5 条第 1 項の規定により長野市が篠ノ井住民自治協議会の取組に対して行う支援に関し必要な事項を定めることを目的として締結する。

基本協定の有効期限

平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

目安箱の設置

地区住民の皆さんが気軽に意見や要望、提案を出すことができるよう、各地域に 1 つずつ目安箱を設置しました。

広報紙の発行

住民自治協議会の運営や活動について、地区住民の皆さんへ広く周知するために、広報紙を発行しました。（発行部数：1,800 部）

長野市総合防災訓練の実施

「長野市地域防災計画」に基づき、各種の防災訓練を総合的に実施し、地域住民の安全確保と防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上を目的として実施しました。

日 時 平成 21 年 9 月 6 日（日）午前 8 時～11 時 30 分

訓練会場 長野県消防学校グラウンド及び付近一帯

参加人数 約 2,000 人（住民、関係機関等）

区や各種団体の活動促進

住民が安心して積極的に活動できるように、住民自治活動保険に加入しました。

各種会議の開催

各種団体、各部会の会議が行われました。

その他

篠ノ井地区住民自治協議会が本格的に活動を開始するに当たり、会計出納事務等の処理の為、事務局職員を 1 名雇用しました。

篠ノ井イヤーに向けて

「篠ノ井イヤー」の前年にあたる平成22年度は、実施に向けた準備段階であり、取り組むテーマや具体的な事業内容について篠ノ井地区住民自治協議会として検討を進めてまいります。

災害時における地下水の供給に関する協定について

県長野厚生連篠ノ井総合病院と長野市、篠ノ井地区住民自治協議会は6月30日、災害時に病院地下水を一般住民の飲料水に活用する協定を締結しました。

供給能力は1日380立方メートル。大規模災害で断水した際などに市や住民自治協議会の要請で、病院で必要な分を除いた1日約3万3000人分(1000立方メートル)の飲料水を無償で住民に提供できることとなりました。

篠ノ井総合病院で行なった協定調印式には、木村薫院長と鷺沢市長、篠ノ井住民自治協の渡邊一正会長、地区役員ら40人が出席し、調印後、セレモニーを行い、非常用の給水蛇口から出た水を全員で試飲しました。



篠ノ井地区元気なまちづくり市民会議について

次のとおり実施いたします。住民の皆様の参加をお待ちしております。

日時 8月18日(水)午後2時から

場所 篠ノ井市民会館大会議室

レインボータウン篠ノ井は、「“あい”のまち 篠ノ井」を目指します

『“あい”のまち 篠ノ井』とは…

篠ノ井地区を形成する7つの地域(中央・塩崎・共和・川柳・東福寺・西寺尾・信里)が、互いに支えあい、認めあい、励ましあいながら、住民がいとおしむような篠ノ井を創りあげていこう、という篠ノ井地区が目指す将来像を表現しています。

篠ノ井地区住民自治協議会 (事務局：篠ノ井支所内)

〒388-8006 長野市篠ノ井御幣川281-1

TEL/FAX 共通 026-285-0228

E-mail rainbow-shinonoi@ivory.plala.or.jp

※つながらない時は、篠ノ井支所へご連絡ください。

篠ノ井支所 TEL 026-292-2590 FAX 026-292-2927

E-mail shinonoi@city.nagano.nagano.jp